

令和5年度 第2回中央区協議会
(中地域分科会)
会議資料

【協議事項】

- ア 2024年度区政運営方針について【区振興課】
- イ 令和6年度地域力向上事業（助成事業）の提案について【区振興課】
- ウ 中央区協議会（中地域分科会）委員の辞任に伴う補充について【区振興課】
- エ 浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)のパブリック・コメントの実施について【幼児教育・保育課】

令和6年2月21日開催

中央区協議会
(中地域分科会)

第9号様式

区 協 議 会

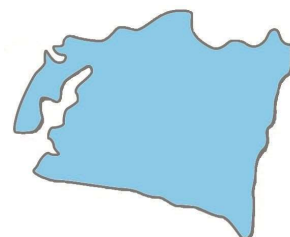
区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	2024年度区政運営方針について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○背景 区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の実施課題等を区政運営方針として毎年度公表している。
対象の区協議会	中央区協議会（中地域分科会）
内 容	2024年度中央区区政運営方針（中地域）について意見を伺うもの。 ○2024年度区政運営方針の作成方針 区再編前の7区単位（区再編後の7地域単位）で作成したものを3区単位にまとめて公表する。 基本方針、まちづくりの柱は基本的に現行のままとする。
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	○公表のスケジュール 2024年5月 地域分科会へ報告 公表
担当課	中央区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

2024 年度 中央区 区政運営方針



浜松市中央区役所
2024 年 4 月



区長あいさつ	区長写真
--------	------

目次

中地域 1

東地域 ○○

西地域 ○○

南地域 ○○

区の経営に要する資源 1 1

2024 年度

中央区 区政運営方針（中地域）



浜松市中央区役所 区振興課

区政運営のための基本方針と重点的な取り組みの柱

《 基本方針 》

● 親しまれ、信頼される区役所づくり

区民の皆さまの意見を区政に十分に反映し、質の高い行政サービスを提供することで満足度を高めます。

● 安心して暮らせるまちづくり

地域の防災・防犯力、安全性を高め、区民の皆さまとの協働によって「安全・安心なまち」を実現します。

《 重点的な取り組みの柱 》

- 1 にぎわいと文化を育むまち
- 2 共生のこころで優しさあふれるまち
- 3 安心して快適に暮らせるまち



1 にぎわいと文化を育むまち

◎区協議会の運営 【区振興課】

安心で住みやすい区を実現するため、区協議会(代表会・中地域分科会)で委員からご意見をいただき、区民の意向を区政に反映します。会議で話し合われた内容は、浜松市公式ホームページに掲載する区協議会会議録でお知らせします。



■区協議会

◎自治会集会所整備への助成 【区振興課】

地域のコミュニティづくりを推進するため、自治会集会所の新築、改修などを支援します。

◎地域力向上事業の実施 【区振興課ほか】

住みやすい地域社会を実現するため、地域課題を市民からの提案等によって解決したり、地域の魅力を活用する事業を実施します。市民提案による住みよい地域づくり助成事業、区民活動・文化振興事業及び区課題解決事業、協働センターを核とした地域課題解決事業の4つの区分により、市民活動団体などの自主的な活動を支援します。



■協働センターを核とした地域課題解決事業
あおぞら協働センター(移動型協働センター)の運営
～つどう・まなぶ・むすぶの創造拠点～



■市民提案による住みよい地域づくり助成事業
「浜松ブルースフェスティバル 2023」

◎生涯学習、文化・スポーツ施設を活用した生きがいつくり 【まちづくり推進課】

だれもが「学び」を通じて健康や楽しみ、生きがいつくり親しむとともに、学習の成果を発揮できる機会をつくることにより、地域学習リーダーや地域ボランティアとして担える人材の育成に努めます。

また、小学生や中高生を対象とした地域の核となりうる人材育成や、地域のさまざまな団体の活動を支援するため、地域コミュニティ活動の拠点として、協働センターなどの利用を促進します。

クリエート浜松や北部水泳場などでは、指定管理者の創意工夫による自主事業やイベントの開催を奨励し、多様な歴史・文化による豊かさやスポーツによる生活の充実などを実感できる文化・スポーツ施設の運営に努めます。

2 共生のところで優しさあふれるまち

◎障がいの有無にかかわらず共生できる社会の推進

【中央福祉事業所・社会福祉課】

障がいの有無にかかわらず共生できる社会のため、「浜松市障がい者自立支援協議会 中エリア連絡会」において関係機関と情報共有や意見交換を行い、支援体制の充実を図るとともに、「啓発部会」において出前講座を実施し、障害に対する社会の理解を進める啓発活動に取り組みます。



■「啓発部会」による「出前講座」

◎安定した生活の実現と自立に向けた支援

【中央福祉事業所・生活福祉第二課】

求職活動を行う生活に困窮する方々に対し、市ジョブサポートセンターと連携し、生活に関する相談、就労に向けての援助を行うことで、安定した生活の実現と自立に向けた支援を行います。



■浜松市ジョブサポートセンター
(中央区役所1階)

◎生活支援体制づくりの推進 【中央福祉事業所・長寿支援課】

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、認知症や身体機能の低下により介護や支援が必要な高齢者が増え続けています。そのため、支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、自治会、社会福祉協議会及び地域包括支援センター(高齢者相談センター)などの関係機関と連携し、生活支援・予防介護サービスが利用できる“地域包括ケアシステム”の推進に努めます。

また、認知症に対する正しい知識の習得と相談窓口の周知を図る施策を実施するとともに、認知症状の進行によるひとり歩き(徘徊)の高齢者をいち早く発見するための“オレンジメール・オレンジシール事業”の周知活動や登録を積極的に進めます。



■協働センターでの啓発活動の様子

◎ユニバーサルデザインの啓発 【区振興課】

誰もが暮らしやすいまちをつくるユニバーサルデザインの考え方や取り組みについて、出前講座などを通じて啓発に取り組みます。

◎健康はままつ21の推進 【中央健康づくりセンター】

健康はままつ21の3つの目標「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」「子ども一人ひとりの健やかな発育・成長」の実現に向け、安心して子どもを産み育てることができる相談支援体制の推進に取り組みます。

また、保健師や栄養士等が健康相談、家庭訪問等の地域保健活動を行い、青壮年期から高齢期までの生活習慣病の発症・重症化予防の推進に取り組み、健康増進の普及促進を図ります。



■親子すこやか相談

3 安心して快適に暮らせるまち

◎交通安全の推進 【まちづくり推進課】

本市は政令指定都市の中で人口10万人あたりの人身交通事故件数が、14年連続ワースト1となっており、交通安全啓発事業を拡充し、ワースト1の脱出を目指します。

令和6年度は、高齢者ドライバーの事故防止のための「サポカー体験会・講習会事業」や、中高生の自転車事故が多いことから、「中高生向けの体験型交通安全教室」を引き続き実施します。

さらに、協働センターまつり等のイベントにおいて、自転車利用者に対するヘルメット着用の促進及び夕暮れ時と夜間における自発光式反射材用品等の活用について、全世代に向けて周知してまいります。

啓発活動の中でも特にSNS等における情報発信は効果的と捉え、Facebook やホームページのほか、庁内モニターや下池川交差点にある大型ビジョン等により、交通安全にかかわる情報を発信します。

令和6年度も地域の実情を踏まえながら、警察や交通安全協会などと連携した交通安全啓発を行い、安心して快適に暮らせるまちづくりに努めます。



■街頭での啓発活動

◎防犯灯の設置や維持管理への助成 【区振興課】

夜間の犯罪防止や交通安全を図るため、LED防犯灯を設置、維持管理する自治会に対し、設置費や維持管理費を助成します。

◎行政サービスに重要な区民情報の円滑で確実な管理 【区民生活課】

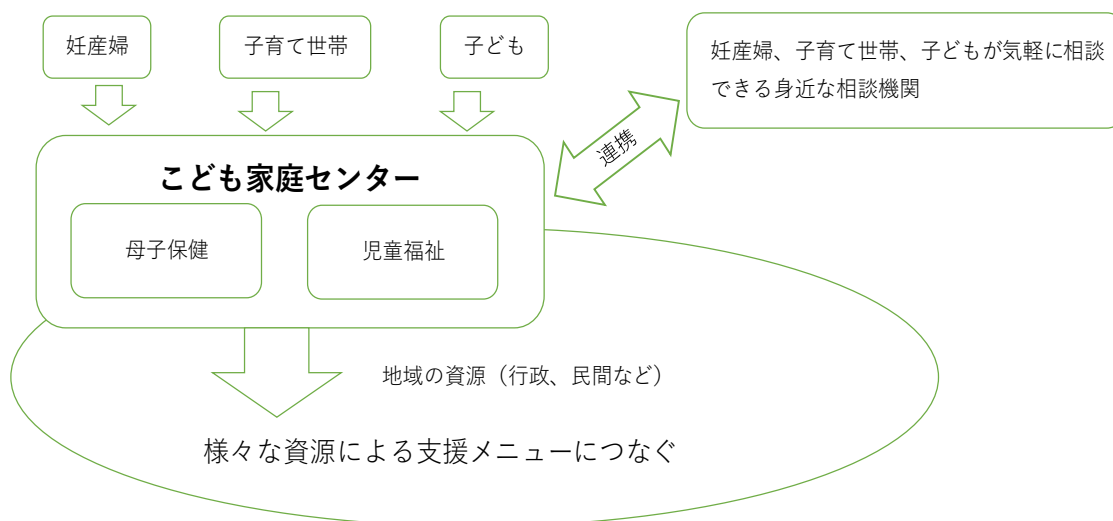
福祉・文化・健康など、市民サービスの提供に必要な住民情報を確実に管理するために、マイナンバーカードや住民登録、印鑑登録、戸籍届出などを正確かつ適切に処理します。

また、届書や申請書提出の手間を省き、証明書のコンビニ交付・手続きのオンライン化を図り、窓口全体の円滑化を推進します。



◎(新規)こども家庭センターの設置 【中央福祉事業所・児童家庭課】

児童福祉(児童家庭課)と母子保健(健康づくりセンター)を一体化し、妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な相談支援を行う子育てのワンストップ窓口「こども家庭センター」を設置することにより、切れ目のない相談体制や子育て支援サービスの提供など、子育て世帯に対する支援の強化を図り、安全・安心な子育て環境の提供を行います。



◎行政連絡文書の配布 【区振興課】

自治会を通じて、広報はままつなどの市政情報誌を配布・回覧します。

配布の過程を通じて隣人や住民同士による地域コミュニティの維持・形成を図ります。

◎地域コミュニティ活動の推進 【区振興課】

「地域住民の皆さんの最も身近な相談窓口」として区役所や協働センターにコミュニティ担当職員を配置し、地域の声やニーズをうかがいながら地域活動を支援します。自治会やNPOなどの地域活動団体を支え、市民協働で住民主体の住みやすい地域づくりを進めます。

◎防災意識の啓発 【区振興課】

地域における防災意識を高めるため、「自助」、「共助」をテーマにした出前講座を行うとともに、区版避難行動計画のさらなる周知に努めます。



■防災に関する出前講座

◎自主防災隊への助成 【区振興課】

地域の防災力を強化するため、自主防災隊が行う資機材の購入や防災倉庫の新設・増設・修繕を支援し、自主防災隊活動の活性化を図ります。

■ 各課の取り組み内容

課 名	取り組み内容
区振興課	<p>市民の皆さまの提案による住みよい地域づくりへの助成などを行う地域力向上事業を実施し、地域課題の解決や地域の魅力の掘り起こしを行います。</p> <p>自主防災隊との連絡を密にし、地域の防災対策を充実します。</p>
区民生活課	<p>マイナンバーカード交付や住民登録、印鑑登録、戸籍届出など、窓口業務が中心で多くの区民の方と密接にかかわる部署です。窓口業務では、手間を省き迅速で正確な手続きと区民一人一人に合わせた対応を心がけます。</p>
まちづくり推進課	<p>各協働センターでは、市公式ホームページ内にある「中央区協働センター通信」や、「協働センターだより」を通じて各種講座事業の情報発信に努め、地域活動団体とも連携して市民協働による事業に取り組みます。</p> <p>また、2次元コードを用いた講座申込や、公衆無線 LAN を整備したことによるオンライン講座やデジタル講座等の取組により、市民の利便性向上やデジタルリテラシーの向上を図ります。</p> <p>「サポカー体験会・講習会事業」などを継続するとともに、SNS等を活用した交通安全にかかわる情報を発信し、政令指定都市人口 10 万人当たりの人身交通事故件数ワースト 1 からの脱出を目指します。</p> <p>また、警察や交通安全協会などと連携するとともに、地域の意見を踏まえ、外国人を含めた全世代に向けての交通安全啓発を実施することにより、安心して快適に暮らせるまちづくりに努めます。</p>

東地域版、西地域版、南地域版
追加

■ 区の経営に要する資源

(1) 区の組織

区振興課	TEL 457-2210
区民生活課	TEL 457-2121
まちづくり推進課	TEL 457-2778
東行政センター	TEL 424-0115
西行政センター	TEL 597-1112
南行政センター	TEL 425-1120
舞阪支所	TEL 592-2111

(2) 職員数 (予定)

(単位:人)

職員数計 (令和6年4月1日現在)	令和6年度
計	238
区長・副区長	2
区振興課	18
区民生活課	49
まちづくり推進課	31
東行政センター	43
西行政センター	51
南行政センター	39
舞阪支所	5

(3) 当初予算額

(単位:千円)

	令和6年度	
	区役所費	本庁からの配当
事業費計		

(単位:職員数/人、金額/千円)

	令和6年度	
	職員数	金額
人件費計		
正規職員		
再任用職員		
会計年度任用職員		

区の人口・面積

項目	中央区	浜名区	天竜区	計
人口 (人)	607,645 77.0%	155,846 19.8%	25,494 3.2%	788,985 100.0%
面積 (k m ²)	268 17.2%	346 22.2%	944 60.6%	1,558 100.0%
人口 密度	2,267.3 人/k m ²	450.4 人/k m ²	27.0 人/k m ²	506.4 人/k m ²

※「人口」:浜松市区別・町字別世帯数人口(令和6年1月1日現在 住民基本台帳による)

※「面積」:令和元年版浜松市統計書「土地・気象_町別面積、人口」(平成19年4月1日の都市計画基礎調査による地区別面積を合計し、小数点以下四捨五入)

浜松市 中央区役所 区振興課

所在地: 〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2

電話: 053-457-2210 / FAX: 053-457-2776

E-mail: c-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

ホームページURL: <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ward/chuo/>

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和6年度地域力向上事業（助成事業）の提案について
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	<p>地域力向上事業は、市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、市が実施又は支援する区の特性を活かした事業や課題を解決する事業。</p> <p>○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業</p>
対象の区協議会	中央区協議会（中地域分科会）
内 容	<p>令和6年度地域力向上事業「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」の募集に対し、10件の提案があった。 中央区地域力向上事業審査会において、提案団体に対し事業内容のヒアリングを実施した結果、審査基準を満たした9件を助成事業とする方針とした。 採択に当たり、より良い助成事業とするため、事業内容等について意見を伺うもの。（別紙のとおり）</p> <p><浜松市地域力向上事業実施要綱（抜粋）> 第7条 助成事業は、市長が別に定める<u>審査会</u>において、<u>審議</u>するものとする。 第8条 市長は、<u>助成事業の採択に当たっては</u>、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第4条に規定する<u>区協議会</u>（中央区及び浜名区にあつては、同条例第5条の2に規定する地域分科会）に<u>意見を求め、その意見を踏まえて実施予定助成事業を決定</u>し、提案団体には選考結果通知書により通知するものとする。</p>
備 考 （答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など）	—
担当課	中央区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和6年度地域力向上事業（助成事業） 提案内容

No.	提案事業名			
	歌のすきな子あつまれ～♪ 浜松キッズコーラス講座			
	提案者	実施時期		
	浜松キッズコーラス実行委員会	令和6年7月～9月		
	事業目的			
	<p>音楽が大好き、歌が大好きな子どもたちが、学年の枠を超え違う学校の児童との交流を通して、一人一人の音楽力を高める場とするとともに、心穏やかにそして楽しく、身体全体で思いっきり歌（合唱）と触れ合う場とする。</p> <p>そして、子どもたちの明るい歌声によって、地域や世代の繋がりや文化薫る地域づくりにつなげていく。</p>			
	事業内容			
	<p>小中学生を対象に、土・日曜の2～3時間程度、4回の講座と発表会を開催する。 小中学生に分かりやすく楽しく上達する内容で取り組む。</p>			
	実施場所	参加予定人数		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ クリエイト浜松 ・ アクトシティ浜松 音楽工房ホール ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体スタッフ：3名 ・ 参加者：30名 ・ 発表会観覧者：100名 		
	提案回数	概算事業費	補助上限額	補助希望額
	2回目（補助上限40%）	265,264円	106,000円	106,000円
	経費			
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報償費（講師謝礼等） 105,000円 ・ 賃金（スタッフ等） 50,184円 ・ 需用費（チラシ印刷代、消耗品費等） 29,930円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料及び賃借料（施設・ピアノ等） 62,050円 ・ その他 18,100円 		
	審査結果	※合計点が平均15点以上、かつ、公益性の項目が平均3点以上で採択。		
	地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性
	3.7	4.0	3.5	4.0
	合計	結果	※条件付きで採択とする場合	
	18.7	採択		
	審査意見（抜粋）			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合唱に関する活動がコロナや部活の縮小で停滞している点を課題と認識し、本市の音楽文化の醸成に寄与する取り組みと評価できる。 ・ 幅広い学年間の交流ができることは、子どもの時からコミュニケーション能力をつけるためにも良い。 ・ 活動によって、子どもたちに合唱の素晴らしさを知ってもらい、音楽好きの子どもを増やしてもらいたい。 			
	その他			

令和6年度地域力向上事業（助成事業） 提案内容

No.	提案事業名			
	遠州さんちのFabric Room（仮称）			
	提案者	実施時期		
	BABYBOX Supporters	令和6年7月26日（金）～7月28日（日）		
	事業目的			
	<p>「ものづくり」の教育機会が減少する中で、地域に根差し活動している職人等の指導のもと、手仕事による創作体験の機会を地域住民に提供する。 地場産業である「遠州織物」の認知度を上げ、若い世代に、地元で作られた良質な生地に触れてもらう機会を創出する。 一緒に活動することで地域コミュニティを活性化させ地域への愛着形成に繋げる。</p>			
	事業内容			
	遠州織物を若い世代に認知してもらうため、遠州織物の展示会とオリジナル生地を使ったワークショップイベントを開催する。			
	実施場所	参加予定人数		
	みかわやコトバコ(中央区尾張町)ほか	・団体スタッフ：5名 ・参加者：80名 （うちワークショップ24名）		
	提案回数	概算事業費	補助上限額	補助希望額
	初回（補助上限50%）	179,520円	89,000円	89,000円
	経費			
2	・報償費（講師謝礼等） 60,000円 ・使用料及び賃借料（会場） 15,000円 ・賃金 29,520円 ・需用費（チラシ印刷代、消耗品費等） 75,000円			
	審査結果	※合計点が平均15点以上、かつ、公益性の項目が平均3点以上で採択。		
	地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性
	4.2	4.0	3.7	3.5
	合計	結果	※条件付きで採択とする場合	
	18.8	採択		
	審査意見（抜粋）			
	・本市のものづくり、繊維産業の伝承にも寄与すると評価。 ・地場産業である遠州織物の魅力を内外へ発信する機会となり、新たな世代間の交流が期待できる。 ・遠州織物は伝統的な地場産業であり、若い世代への認知度を高めることにより、ものづくりへの関心、地域コミュニティの活性化が期待できる。			
	その他			

令和6年度地域力向上事業（助成事業） 提案内容

No.	提案事業名			
	ハイスクールジオラマグランプリ			
	提案者	実施時期		
	特定非営利活動法人はままつ未来会議	令和7年3月28日（金）～3月30日（日）		
	事業目的			
	<p>若者のものづくりを応援し、「ジオラマの聖地・浜松」として情報発信すると同時に、「ものづくりの街・浜松」のイメージ・ステータス向上につなげる。 来場者に手作りのすばらしさや楽しさを感じてもらおうとともに、まちなかで過ごしてもらうことで地域経済に寄与する。</p>			
	事業内容			
	<p>模型部や美術部など、全国の高校生チームによるオリジナルのジオラマ作品を「ものづくりの街・浜松」に集め、その想像力・創造性・オリジナリティ・技術力・ものづくりにかける情熱を競い合う青春感動共有イベント「ジオラマの甲子園」を開催する。</p>			
	実施場所		参加予定人数	
	クリエート浜松		<ul style="list-style-type: none"> ・団体スタッフ：20名 ・参加者：500名 	
	提案回数	概算事業費	補助上限額	補助希望額
	2回目（補助上限40%）	317,000円	126,000円	126,000円
	経費			
3	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費（審査員謝礼） 62,000円 ・需用費（チラシ印刷代等） 48,400円 ・役務費（郵便料等） 40,000円 ・委託料（作品募集管理等） 70,000円 ・使用料及び賃借料（会場使用料等） 76,600円 ・その他 20,000円 			
	審査結果	※合計点が平均15点以上、かつ、公益性の項目が平均3点以上で採択。		
	地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性
	3.5	3.7	3.2	3.2
	合計	結果	※条件付きで採択とする場合	
	16.8	採択		
	審査意見（抜粋）			
	<ul style="list-style-type: none"> ・手によるものづくりが、創造性やアートを高め、個人や社会の豊かさにつながる点が評価できる。 ・将来を担う高校生を対象としていること、ものづくり浜松で開催することに意義を感じる。市内の高校から多くの参加があることを期待する。 ・高校生を出展者にすることで幅広い世代で「ものづくりの街・浜松」の認知度が向上し地域活性化が期待できる。 			
	その他			

令和6年度地域力向上事業（助成事業） 提案内容

No.	提案事業名			
	インド浜松フェスティバル			
	提案者	実施時期		
	インドはままつ国際交流委員会	令和6年10月5日（土）～10月6日（日）		
	事業目的			
	インド・日本それぞれの文化に触れることで多様な価値観と出会い、多文化共生とインクルーシブな社会をつくり、浜松の中心街で人々の交流を生み出す。			
	事業内容			
	インドと日本の文化（食・ファッション・舞踊・音楽）を体験しながら楽しみ、交流が自然と生まれる演出や催しを実施する。 国際交流の場として開催し、街中ににぎわいを創出する。			
	実施場所		参加予定人数	
	新川モール		<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体スタッフ：20名 ・ 参加者：3,000名 	
	提案回数	概算事業費	補助上限額	補助希望額
	初回（補助上限50%）	3,370,040円	1,685,000円	1,685,000円
	経費			
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報償費（出演者謝礼） 720,000円 ・ 賃金（スタッフ） 196,800円 ・ 需用費（消耗品、パンフレット印刷代等） 635,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員費（保険料） 18,240円 ・ 委託料（設営・運営料） 1,680,000円 ・ 使用料及び賃借料（会場使用料） 120,000円 		
	審査結果	※合計点が平均15点以上、かつ、公益性の項目が平均3点以上で採択。		
	地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性
	3.0	3.3	3.0	3.0
	合計	結果	※条件付きで採択とする場合	
	15.2	条件付き採択	事業内容を見直し、経費削減や協賛企業の確保に努めた事業計画とすること。	
	審査意見（抜粋）			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 街中の活性化と市民の交流の場としてのイベントの開催は妥当。 ・ 市内企業の人材不足への対応として、外国人の雇用は今後も増える見通しであり、多文化共生への対応は行政関与も必要である。 ・ 採択については、出演団体数を見直すなど経費削減を求めるとともに、協賛企業の確保に努めてもらいたい。 			
	その他			

令和6年度地域力向上事業（助成事業） 提案内容

No.	提案事業名			
	浜松ブルースフェスティバル2024			
	提案者	実施時期		
	浜松ブルース振興会	令和6年10月6日（日）		
	事業目的			
	<p>ブルース音楽のイベント活動を通じて、中心市街地の活性化と賑わいづくりに寄与する。多くの区民が自由に参加するブルースフェスティバルを開催し、音楽の振興と街中が融合するクリエイティブ・シティとしての市の魅力を世界に発信する。</p> <p>中央区の飲食、古本、木工製品、雑貨アクセサリなどのショップが出店する総合イベントを来場者と創造し、これにより、街中活性化の一助とする。</p>			
	事業内容			
	<ul style="list-style-type: none"> ・プロゲスト、アマチュア5組が演奏する。（アマチュアは中央区のバンドを中心） ・ソラモでの演奏に加えyoutubeのライブ配信によるハイブリット開催を実施する。 ・中央区内の飲食店、雑貨店などが出店する総合イベントを来場者と創造する。 			
	実施場所		参加予定人数	
	ソラモ		<ul style="list-style-type: none"> ・団体スタッフ：20名 ・参加者：50名 ・来場者：1,000名 	
	提案回数	概算事業費	補助上限額	補助希望額
	3回目（補助上限25%）	1,392,900円	348,000円	348,000円
	経費			
5	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・報償費（出演者謝礼） 475,000円 <li style="width: 50%;">・委託料（設営・運営料） 220,000円 <li style="width: 50%;">・賃金（アルバイト等） 188,400円 <li style="width: 50%;">・使用料及び賃借料 212,000円 <li style="width: 50%;">・需用費（チラシ印刷代等） 185,000円 <li style="width: 50%;">（楽器レンタル、会場使用料等） <li style="width: 50%;">・役務費（広告料等） 112,500円 			
	審査結果	※合計点が平均15点以上、かつ、公益性の項目が平均3点以上で採択。		
	地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性
	3.7	4.0	3.3	3.5
	合計	結果	※条件付きで採択とする場合	
	18.0	採択		
	審査意見（抜粋）			
	<ul style="list-style-type: none"> ・街中の賑わいづくり、ブルースによる音楽文化の振興に寄与するものと評価。 ・市民、区民のブルースを、ブルース音楽を知らない方に、フェスティバルを通じて知ってもらう機会の提供という点も評価。 ・「音楽の都・浜松」のPRと中心市街地の活性化につながるイベントである。 			
	その他			

令和6年度地域力向上事業（助成事業） 提案内容

No.	提案事業名			
	環境・社会・次世代育成事業			
	提案者	実施時期		
	ALL BLUE project	令和6年6月1日（土）～12月31日（火）		
	事業目的			
	次世代育成に向け、ダンス体験等を通じた地域との交流・活性化に繋げる。			
	事業内容			
	砂山地区において、プロダンサー等によるダンスを中心としたイベント（ダンス体験・交流）を実施することにより、地域との交流、多文化交流できる場所を作る。			
	実施場所	参加予定人数		
	サザンクロス商店街	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体スタッフ：5名 ・ 参加者：200名 		
	提案回数	概算事業費	補助上限額	補助希望額
	初回（補助上限50%）	300,000円	150,000円	150,000円
	経費			
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報償費（出演者謝礼） 100,000円 ・ 需用費（消耗品費、チラシ作成費等） 190,000円 ・ 使用料及び賃借料（会場使用料） 10,000円 			
	審査結果	※合計点が平均15点以上、かつ、公益性の項目が平均3点以上で採択。		
	地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性
	3.5	3.0	3.0	3.0
	合計	結果	※条件付きで採択とする場合	
	15.3	条件付き採択	事業計画が不確定な部分があるため、事業内容、実施時期、収支予算を精査し提示すること。	
	審査意見（抜粋）			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砂山地区の賑わい創出の公益性は認められる。 ・ 団体構成員がプロダンサーやダンス経験者であることから、ダンス体験イベントを自ら創作でき、期待ができる。 ・ 事業内容、スケジュール、事業費の見積もりに不確定な部分があることから。採択する場合は提案書などの再提出を必須とする。 			
	その他			

令和6年度地域力向上事業（助成事業） 提案内容

No.	提案事業名			
	和の祭典～着物フェスティバル～inソラモ			
	提案者	実施時期		
	和の祭典実行委員会	令和6年11月17日（日）		
	事業目的			
	<p>美容師が、プロの技で作りに上げた「花魁」や「芸者姿」、「舞妓」「振袖」「七五三」等の「和の装い」を来場された多くの観客に観て頂く。 「和服文化」に触れる機会を提供する事でプロの着付け、ヘアメイクでの「和の装い」を目の当たりにする事で、非日常を感じていただくと同時に、改めて日本の伝統文化【きもの】への認識を深める。</p>			
	事業内容			
	<p>「花魁道中」のストリートショー、「舞妓」「芸者姿」「振袖」「七五三」等の一般公募のモデルがソラモにてウォーキング。ステージでは、モデルが着用した着物の時代背景を解説するとともに、当時の花魁道中の音楽をプロの邦楽家により演奏する。</p>			
	実施場所		参加予定人数	
	ソラモ		<ul style="list-style-type: none"> ・団体スタッフ：6名 ・参加者：500名 	
	提案回数	概算事業費	補助上限額	補助希望額
	2回目（補助上限40%）	3,428,060円	1,371,000円	1,371,000円
	経費			
7	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・報償費（出演者謝礼） 1,415,000円 <li style="width: 50%;">・委託料（イベント警備） 50,000円 <li style="width: 50%;">・賃金（スタッフ） 236,160円 <li style="width: 50%;">・使用料及び賃借料 1,532,500円 <li style="width: 50%;">・旅費 82,400円 <li style="width: 50%;">（着物レンタル・会場使用料等） <li style="width: 50%;">・需用費（チラシ印刷代等） 90,000円 <li style="width: 50%;">・その他 22,000円 			
	審査結果	※合計点が平均15点以上、かつ、公益性の項目が平均3点以上で採択。		
	地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性
	3.2	3.5	3.3	3.2
	合計	結果	※条件付きで採択とする場合	
	16.3	採択		
	審査意見（抜粋）			
	<ul style="list-style-type: none"> ・賑わい創出の効果が期待できる。警備に十分留意されたい。 ・日本の伝統である着物文化を伝える良い機会となり、世代間交流が活発になることを期待する。 ・多くの市民が日本の伝統文化である着物への関心を深めることができ、賑わいと文化を育むまちづくりにつながるイベントである。 			
	その他			

令和6年度地域力向上事業（助成事業） 提案内容

No.	提案事業名			
	浜松メディカルラリー（医療者・市民・子ども）			
	提案者	実施時期		
	#子ども救命士になろうプロジェクト	令和6年5月11日（土）～12月22日（日）		
	事業目的			
	救急医療、災害対応の知識、技術を競技会を通じて身に着ける。			
	事業内容			
	浜松メディカルラリーの開催。（医療従事者、小・中・高校生、市民を対象）			
	実施場所	参加予定人数		
	浜松市防災学習センター	・団体スタッフ：30名 ・参加者：80名		
	提案回数	概算事業費	補助上限額	補助希望額
	初回（補助上限50%）	1,325,200円	662,000円	662,000円
	経費			
8	・報償費（講師謝礼） 180,000円 ・賃金 295,200円 ・消耗品費（医療器具等） 400,000円 ・役務費（広告料等） 150,000円	・使用料及び賃借料（会場使用料等） 200,000円 ・その他 100,000円		
	審査結果	※合計点が平均15点以上、かつ、公益性の項目が平均3点以上で採択。		
	地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性
	3.3	3.7	3.5	3.5
	合計	結果	※条件付きで採択とする場合	
	17.3	採択		
	審査意見（抜粋）			
	・一般市民の自助、共助の啓発は、行政関与が認められる。 ・今回の事業実績が良ければ、今後の市内への普及も検討できる。 ・一般参加者の募集に当たっては、事業内容が伝わるよう工夫し、広く集めてほしい。			
	その他			

令和6年度地域力向上事業（助成事業） 提案内容

No.	提案事業名			
	利実り～ときみのり～			
	提案者	実施時期		
	NPO法人伝承會	令和6年11月3日（日）		
	事業目的			
	<p>市中心地に位置する五社公園は、まだまだ利用する人が少なく、利町の魅力・認知度の向上や周辺地域への活性化につながるものにする。</p>			
	事業内容			
	<p>浜松まつり会館の協力のもと、子供の凧作り体験をし、浜松まつりの伝承につなげる。市周辺で活動する飲食・物販店舗40店舗（自身で制作した商品・作品に限定）によるマルシェを開催する。</p>			
	実施場所	参加予定人数		
	五社公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体スタッフ：22名 ・ 参加者：1,200名 		
	提案回数	概算事業費	補助上限額	補助希望額
	2回目（補助上限40%）	464,332円	177,000円	177,000円
	経費			
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金（アルバイト等） 244,032円 ・ 需用費（チラシ印刷代等） 155,000円 ・ 役務費（保険料等） 17,000円 ・ 使用料及び賃借料（会場使用料等） 48,300円 			
	審査結果	※合計点が平均15点以上、かつ、公益性の項目が平均3点以上で採択。		
	地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性
	3.8	3.7	3.5	3.5
	合計	結果	※条件付きで採択とする場合	
	17.7	採択		
	審査意見（抜粋）			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利町と周辺地域の活性化の目的につながる事業と評価できる。 ・ 地域の核となる居場所として五社公園を中心に事業を行うことで、コミュニティの醸成につながる事業である。 ・ 利町や周辺地域活性化につながる事業であり、PRに努めてほしい。 			
	その他			

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項			
件 名	中央区協議会(中地域分科会)委員の辞任に伴う補充について			
事業の概要(背景、経緯、現状、課題等)	—			
対象の区協議会	中央区協議会(中地域分科会)			
内 容	藤木克之委員(公募)が令和6年3月31日をもって中央区協議会(中地域分科会)委員を辞任することに伴う、令和6年4月1日からの中央区協議会(中地域分科会)委員の補充について協議するもの。			
	◆浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例 第22条関係 別表5(中地域分科会部分のみ抜粋)			
	区協議会	地域分科会の名称	所掌区域	地域分科会の定数
	中央区協議会	中地域分科会	旧中区、三方原地区	20人以内
内 容	◆経過措置(区協議会運営マニュアルより) (地域分科会の委員定数) 令和8年3月31日までの間、現在の区協議会の委員の定数を踏まえ、改正後の地域分科会の委員を次のとおりとします。 (中地域分科会部分のみ抜粋)			
	中地域分科会	20人に令和6年1月1日以後に三方原地区に住所を有する者を加えた人数以内		
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	—			
担当課	中央区区振興課			

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項	<input checked="" type="checkbox"/> 協議事項	<input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	浜松市立幼保連携型認定こども園条例（案）のパブリック・コメントの実施について		
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	<p>○背景・経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年6月に「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」（以下「方針」という。）を策定し、再編や認定こども園化などに関する市の考え方を示した。 方針では「認定こども園化にあたっては、効果や課題などを検証し、今後の拡大について検討する」こととしており、先行的に実施する園を令和7年4月から開設するスケジュールとした。 <p>○策定における市の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供たちにより質の高い幼児教育・保育を提供するため、教育保育を一体的に行う幼保連携型認定こども園を設置する。設置にあたり、現在、本市に市立の認定こども園がないため、新たに施設の設置条例（本条例（案））を制定する。 認定こども園は、調理室や園庭面積などの設備基準を満たす必要があることから、令和6年度に園舎を移転・新築し、基準を満たす佐鳴台保育園を先行的に実施する園として選定し、佐鳴台こども園へ移行する。 使用料など保護者の負担に関する規定を含め、条例の内容は、現在の「浜松市立幼稚園条例」及び「浜松市立保育所条例」における、保護者に対するサービス内容を維持する。 		
対象の区協議会	全ての区の協議会		
内 容	<p>市の条例（案）のパブリック・コメントの実施について、概要を説明し、御意見を伺うもの。</p> <p>【案のポイント】</p> <ol style="list-style-type: none"> 実施する事業（第3条） <ul style="list-style-type: none"> 市立保育園及び市立幼稚園で実施している両方の事業を実施する（在園児に対する教育・保育、預かり保育、一時預かり事業、時間外保育（延長保育）等）。 定員及び開園時間（第5条、第6条） <ul style="list-style-type: none"> 現在の佐鳴台保育園の定員140人に加えて、幼稚園定員6人を追加し、146人定員とする。 開園時間は現在の佐鳴台保育園の保育時間に加えて、教育時間を設定する。 ※定員及び開園時間は規則で規定 保護者が支払う使用料（第7条） <ul style="list-style-type: none"> 「実施する事業」の使用料について、現在の金額と同額とする。 		
備 考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）	<ul style="list-style-type: none"> 意見募集期間：令和6年2月19日（月）～令和6年3月19日（火） 市の考え方公表：令和6年5月以降 条例施行（予定）：令和7年4月施行 		
担当課	幼児教育・保育課	担当者	原田 佳秀 電話 457-2117

浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)

に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。
浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



1. 「浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)」とは

令和5年6月施行の「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」に基づき、地域の実情や保護者などのニーズ、施設の状況などを踏まえ、市立の幼保連携型認定こども園を設置するため、浜松市立幼保連携型認定こども園条例を制定するものです。

2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和6年2月19日(月)～令和6年3月19日(火)

3. 案の公表先

幼児教育・保育課、浜松市立幼稚園、浜松市立保育園、市政情報室、区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、中央図書館、市民協働センター(中央区中央一丁目)、パブコメPRコーナー(市役所本館1階ロビー)にて配布

浜松市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)に掲載
【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

4. 意見の提出方法

意見書には、住所*、氏名または団体名*、電話番号を記入して、次のいずれかの方法で提出してください。

※住所および氏名または団体名が未記入の意見には、本市の考え方は示しません。

・個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。

(意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。)

①直接持参	幼児教育・保育課(市役所本館2階)まで書面で提出
②郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 幼児教育・保育課あて
③電子メール	youho@city.hamamatsu.shizuoka.jp
④FAX	053-457-2039 (幼児教育・保育課)

5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和6年5月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

6. 問い合わせ先

こども家庭部幼児教育・保育課 (TEL 053-457-2117)

パブリック・コメント実施案件の概要

案件名	浜松市立幼保連携型認定こども園条例（案）
趣旨・目的	令和5年6月策定の「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」に基づき、地域の実情や保護者などのニーズ、施設の状況などを踏まえ、市立の幼保連携型認定こども園を設置することを目的とする。
策定に至った背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の浜松市包括外部監査において、「市立の就学前施設の再編を全体として、検討すべきである」「市立の就学前施設の在り方を検討するにあたり、認定こども園化を図ることも選択肢の一つとして思料される」との報告をいただいた。 ・令和5年6月に「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」（以下「方針」という。）を策定し、再編や認定こども園化などに関する市の考え方を示した。 ・方針では、「認定こども園化にあたっては、効果や課題などを検証し、今後の拡大について検討する」こととしており、先行的に実施する園を令和7年4月から開設するスケジュールとした。
立案した際の実施機関の考え方及び論点	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちにより質の高い幼児教育・保育を提供するため、教育・保育を一体的に行う幼保連携型認定こども園を設置する。 ・認定こども園は、乳児室・調理室の設置や園庭面積などの設備基準を満たす必要があることから、園舎を移転・新築し、設備基準を満たす「浜松市立佐鳴台保育園」を先行的に実施する園として選定し、「浜松市立佐鳴台こども園」へ移行する。 ・使用料など保護者の負担に関する規定を含め、条例の内容は、現在の「浜松市立幼稚園条例」及び「浜松市立保育所条例」における、保護者に対するサービス内容を維持する。
案のポイント	<p><u>1 幼保連携型認定こども園で行う事業</u></p> <p>浜松市立幼保連携型認定こども園において実施する事業を規定する。</p> <p>①特定教育・保育、②特定子ども・子育て支援、③時間外保育、④一時預かり事業</p> <p><u>2 幼保連携型認定こども園の使用料</u></p> <p>浜松市立幼保連携型認定こども園を利用する者の保護者が支払う使用料について規定する。</p> <p>※現在の市立保育園及び市立幼稚園における使用料と同額とする。</p> <p>①保育料、②預かり保育料(幼稚園型一時預かり保育料)、③延長保育料（時間外保育料）、④一般型一時預かり保育料</p> <p><u>3 幼保連携型認定こども園の定員及び開園時間</u></p> <p>浜松市立幼保連携型認定こども園の定員及び開園時間については、浜松市立幼保連携型認定こども園条例施行規則で規定する（参考資料）。</p>

関係法令・ 上位計画など	<p>○関係法令</p> <p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、子ども・子育て支援法、児童福祉法、浜松市立幼稚園条例、浜松市立保育所条例、浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針</p>
計画・条例等の 策定スケジュール (予定)	<p>案の公表、意見募集 令和6年2月19日(月)</p> <p>意見募集の終了 令和6年3月19日(火)</p> <p>市の考え方の公表 令和6年5月以降</p> <p>実施時期又は施行時期 令和6年10月公布 令和7年4月施行</p>

パブリック・コメント意見提出様式

～あなたのご意見をお待ちしています～

※ご住所 (所在地)	
※お名前 (法人名・団体名)	
電話番号	
案の名称	浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)
意見募集期間	令和6年2月19日(月)～令和6年3月19日(火)
意見欄	

- ・ ※ご住所およびお名前が未記入の意見には、実施機関の考え方は示しません。
- ・ 個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。
- ・ この様式は参考です。任意の様式でも提出していただくことができますが、その場合でも、上記と同様の内容について記入をお願いします。
- ・ この様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出先】 幼児教育・保育課あて

住所 : 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

FAX : 053-457-2039

E-mail : youho@city.hamamatsu.shizuoka.jp